

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2021-55091  
(P2021-55091A)

(43) 公開日 令和3年4月8日(2021.4.8)

(51) Int.Cl.

C09J 7/38	(2018.01)
C09J 7/20	(2018.01)
C09J 201/00	(2006.01)
C09J 5/00	(2006.01)
DO2G 3/04	(2006.01)

F 1

C09J	7/38
C09J	7/20
C09J	201/00
C09J	5/00
DO2G	3/04

Z A B
C O 9 J
201/00
C O 9 J
D O 2 G

テーマコード(参考)

4 J 0 0 4

4 J 0 4 0

4 L 0 3 3

4 L 0 3 6

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 19 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号

特願2020-162688 (P2020-162688)

(22) 出願日

令和2年9月28日(2020.9.28)

(31) 優先権主張番号

特願2019-179186 (P2019-179186)

(32) 優先日

令和1年9月30日(2019.9.30)

(33) 優先権主張国・地域又は機関

日本国(JP)

(71) 出願人

000003964

日東电工株式会社

大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号

(74) 代理人

110002000

特許業務法人栄光特許事務所

(72) 発明者

▲高▼嶋 淳

大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号 日東

电工株式会社内

(72) 発明者

水原 銀次

大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号 日東

电工株式会社内

(72) 発明者

森下 裕充

大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号 日東

电工株式会社内

最終頁に続く

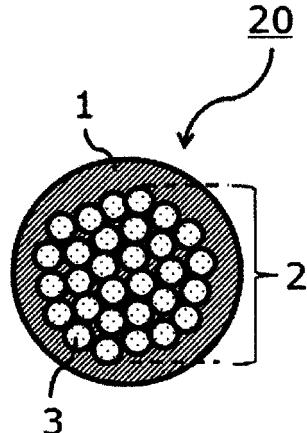
(54) 【発明の名称】糸状粘着体及び糸状粘着体の製造方法

(57) 【要約】

【課題】品質のばらつきを抑え、強度に優れたリサイクル樹脂を芯材に用いた糸状粘着体を提供する。

【解決手段】糸状の芯材と、前記芯材の長手方向の表面を被覆する粘着剤層とを備え、前記芯材は、リサイクル樹脂を含むフィラメントとリサイクル樹脂を含まないフィラメントとを合糸又は撚糸した、2本以上のフィラメントを備えるマルチフィラメント糸である糸状粘着体。

【選択図】図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

糸状の芯材と、前記芯材の長手方向の表面を被覆する粘着剤層とを備え、前記芯材は、リサイクル樹脂を含むフィラメントとリサイクル樹脂を含まないフィラメントとを合糸又は撚糸した、2本以上のフィラメントを備えるマルチフィラメント糸である糸状粘着体。

## 【請求項 2】

前記粘着剤層は、前記芯材の長手方向の周面を被覆する請求項1に記載の糸状粘着体。

## 【請求項 3】

前記粘着剤層による前記芯材の被覆率が50%以上である請求項1又は2に記載の糸状粘着体。 10

## 【請求項 4】

式(A)で表される前記芯材の撚り係数Kが0以上200以下である請求項1~3のいずれか一項に記載の糸状粘着体。

## 【数1】

$$K = T / \sqrt{10000/D} \quad \dots \quad (A)$$

20

(式(A)においてKは撚り係数、Tは撚り数(単位は[回/m])、Dは纖度(単位は[d tex])である。)

## 【請求項 5】

前記芯材の撚り数が0~250回/mである請求項1~4のいずれか一項に記載の糸状粘着体。

## 【請求項 6】

破断強度が30mN/dtex以上である請求項1~5のいずれか一項に記載の糸状粘着体。

## 【請求項 7】

糸状の芯材と、前記芯材の長手方向の表面を被覆する粘着剤層とを備えた糸状粘着体の製造方法であって、前記芯材は、リサイクル樹脂を含むフィラメントとリサイクル樹脂を含まないフィラメントとを合糸又は撚糸した、2本以上のフィラメントを備えるマルチフィラメント糸であり、前記芯材の長手方向の表面に塗工液を塗工して前記粘着剤層を形成する工程を含み、前記塗工液は、せん断速度100(1/s)の条件における溶液粘度が0.03~6Pa·sであり、せん断速度0.1(1/s)の条件における溶液粘度が2~140Pa·sである糸状粘着体の製造方法。 30

## 【請求項 8】

糸状の芯材と、前記芯材の長手方向の表面を被覆する粘着剤層とを備えた糸状粘着体の製造方法であって、前記芯材は、リサイクル樹脂を含むフィラメントとリサイクル樹脂を含まないフィラメントとを合糸又は撚糸した、2本以上のフィラメントを備えるマルチフィラメント糸であり、前記芯材の長手方向の表面に塗工液を塗工して前記粘着剤層を形成する工程を含み、塗工時における前記芯材のテンションが6mN/dtex以下である糸状粘着体の製造方法。 40

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、糸状粘着体及び糸状粘着体の製造方法に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

近年では持続可能な社会の実現のために、環境負荷の低減が強く要請され、化石燃料由 50

来の材料の利用量を減らすため、様々な分野や素材で資源の再利用が求められてきている。

例えば、P E T (ポリエチレンテレフタレート)ボトルなど使用済みの包装材料から回収したポリエステル樹脂を再度使用できるようにして、リサイクルポリエステルとして利用されている。

そして、このリサイクルポリエステルを使用した製品の一つとして、リサイクルフィルムや、再溶融・紡糸を行って得たポリエステルフィラメント糸があり、このリサイクルフィルムやフィラメント糸は、産業資材用途や衣料用途等に使用されている。

#### 【0003】

しかしながら、一般に、プラスチック製品は添加物を多く含んでいたり、多種の樹脂からなっているために、リサイクル樹脂は、粘度低下による着色や溶融粘度、分子量分布、結晶化度等の種々の物性低下が避けられない。その結果、物性に広いバラツキを有し、ロット間の物性もあまり安定したものではないため、商品として十分な性能を有する再生品が得られない。

P E Tボトルのように添加物もない透明な単一樹脂からなり、且つ使用時の内容物も極めて清浄なものでも、再使用における粘度低下による着色や種々の物性が低下するという問題があった。

#### 【0004】

そこで、特許文献1では、リサイクルポリエステルを解重合して低分子量体とし、この低分子量体を再重合することにより、リサイクルポリエステルの着色や性能のバラツキを減少させ、バージンポリエステルとの複合繊維とすることが検討されている。

#### 【0005】

また、特許文献2には、芯成分を再生ポリエステルB、鞘成分を原料ポリエステルAで構成した再生ポリエステル含有ポリエステルマルチフィラメントが記載されている。

#### 【0006】

一方、糸状の芯材を備える粘着性物品である糸状粘着体が知られている。このような粘着性物品は、糸状であるため、曲線や曲面、凹凸などの複雑な形状にも適用させやすく、また、狭い部分にも適用可能であるという利点を有する。また、液状の接着剤と異なり、液だれやはみ出し等の恐れもない。そして、糸状の芯材には、強度が求められるため、樹脂からなるフィラメントが用いられている。

#### 【先行技術文献】

#### 【特許文献】

#### 【0007】

【特許文献1】特開2005-206967号公報

【特許文献2】特開2000-328369号公報

#### 【発明の概要】

#### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0008】

従来の技術においては、リサイクル樹脂の混率が増加した場合、得られた樹脂の物性にばらつきを生じるため、該樹脂を用いて製造した製品には応力が集中する箇所ができ、リサイクル樹脂を含有しない樹脂に比べ、強度が低下するという課題がある。

このため、糸状粘着体の芯材にリサイクル樹脂を用いると、芯材としての十分な強度と安定した物性が得られず、製造過程や使用の際に芯材が破断しやすいという問題があった。また、特許文献1及び2の技術においては、繊維の形態が限定されており、糸状粘着剤の芯材には適さないだけでなく、リサイクル樹脂の利用率を増加するには困難である。

#### 【0009】

本発明は上記に鑑みてなされたものであり、強度に優れたりサイクル樹脂を芯材に用いた糸状粘着体を提供することを課題とする。また、本発明は、強度に優れた糸状粘着体の製造方法を提供することを課題とする。

#### 【課題を解決するための手段】

10

20

30

40

50

## 【0010】

本発明者らは、前記問題点を解決する為に鋭意検討を重ねた結果、リサイクル樹脂を芯材に用いた糸状粘着体において、芯材を、リサイクル樹脂を含むフィラメントとリサイクル樹脂を含まないフィラメントとを合糸又は撚糸した、2本以上のフィラメントを備えるマルチフィラメント糸とすることにより上記の課題を解決できることを見出し、本発明を完成するに至った。すなわち、本発明は以下のとおりである。

## 【0011】

## 〔1〕

糸状の芯材と、前記芯材の長手方向の表面を被覆する粘着剤層とを備え、

前記芯材は、リサイクル樹脂を含むフィラメントとリサイクル樹脂を含まないフィラメントとを合糸又は撚糸した、2本以上のフィラメントを備えるマルチフィラメント糸である糸状粘着体。10

## 〔2〕

前記粘着剤層は、前記芯材の長手方向の周面を被覆している〔1〕に記載の糸状粘着体。

## 〔3〕

前記粘着剤層による前記芯材の被覆率が50%以上である〔1〕又は〔2〕に記載の糸状粘着体。

## 〔4〕

式(A)で表される前記芯材の撚り係数Kが0以上200以下である〔1〕～〔3〕のいずれか一項に記載の糸状粘着体。20

## 【0012】

## 【数1】

$$K = T / \sqrt{10000/D} \quad \dots \quad (A)$$

## 【0013】

(式(A)においてKは撚り係数、Tは撚り数(単位は[回/m])、Dは纖度(単位は[d tex])である。)30

## 〔5〕

前記芯材の撚り数が0～250回/mである〔1〕～〔4〕のいずれか一項に記載の糸状粘着体。

## 〔6〕

破断強度が30mN/dtex以上である〔1〕～〔5〕のいずれか一項に記載の糸状粘着体。

## 〔7〕

糸状の芯材と、前記芯材の長手方向の表面を被覆する粘着剤層とを備えた糸状粘着体の製造方法であって、前記芯材は、リサイクル樹脂を含むフィラメントとリサイクル樹脂を含まないフィラメントとを合糸又は撚糸した、2本以上のフィラメントを備えるマルチフィラメント糸であり、前記芯材の長手方向の表面に塗工液を塗工して前記粘着剤層を形成する工程を含み、前記塗工液は、せん断速度100(1/s)の条件における溶液粘度が0.03～6Pa·sであり、せん断速度0.1(1/s)の条件における溶液粘度が2～140Pa·sである糸状粘着体の製造方法。40

## 〔8〕

糸状の芯材と、前記芯材の長手方向の表面を被覆する粘着剤層とを備えた糸状粘着体の製造方法であって、前記芯材は、リサイクル樹脂を含むフィラメントとリサイクル樹脂を含まないフィラメントとを合糸又は撚糸した、2本以上のフィラメントを備えるマルチフィラメント糸であり、前記芯材の長手方向の表面に塗工液を塗工して前記粘着剤層を形成

10

20

30

40

50

する工程を含み、塗工時における前記芯材のテンションが  $6 \text{ mN / d tex}$  以下である糸状粘着体の製造方法。

【発明の効果】

【0014】

本発明は、強度に優れたリサイクル樹脂を芯材に用いた糸状粘着体を提供する。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】図1は、本発明の実施形態に係る、2本以上のフィラメント（マルチフィラメント）からなる芯材を備える糸状粘着体の長手方向に垂直な断面における断面図である。

【図2】図2は、本発明の糸状粘着体の粘着力の評価方法を説明するための斜視図である。

【図3】図3は図2のA-A線に沿った断面の断面図である。

【図4】図4は、本発明の実施形態に係る糸状粘着体を用いて被着体同士が貼り合わされた状態の概略図である。

【図5】図5は、本発明の実施形態に係る糸状粘着体を用いて被着体同士が貼り合わされた状態の概略図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下、本発明の実施形態について、詳細に説明する。なお、本発明は、以下に説明する実施形態に限定されるものではない。また、以下の図面において、同じ作用を奏する部材・部位には同じ符号を付して説明することがあり、重複する説明は省略または簡略化することがある。また、図面に記載の実施形態は、本発明を明瞭に説明するために模式化されており、実際の製品のサイズや縮尺を必ずしも正確に表したものではない。

【0017】

本発明の実施形態に係る糸状粘着体は、糸状の芯材と、前記芯材の長手方向の表面を被覆する粘着剤層とを備え、前記芯材は、リサイクル樹脂を含むフィラメントとリサイクル樹脂を含まないフィラメントとを合糸又は撚糸した、2本以上のフィラメントを備えるマルチフィラメント糸である。

本実施形態の糸状粘着体は、当該構成を備えることにより強度に優れる。以下に詳しく説明する。

【0018】

本発明の実施形態に係る糸状粘着体において、粘着剤層は、前記芯材の長手方向の周面を被覆していることが好ましい。

ここで、芯材の周面とは、芯材の長手方向の中心線を中心として、芯材の長手方向の中心線を中心として、芯材の表面の  $0^\circ \sim 360^\circ$  の一周全ての視認可能な面を意味する。

【0019】

芯材の長手方向の周面を粘着剤層で被覆することにより、より強度に優れた糸状粘着体とすることができます。これは、粘着剤層で被覆された部分は芯材が表面に出にくくなり、応力がかかった際に粘着剤層で各フィラメントの動きを押さえることにより、擦れて破断するのを防ぐことができるため、また、糸状粘着体表面に凸凹が生じにくくなり、芯材の一部に応力が集中して破断するのを防ぐためと推察される。

【0020】

粘着剤による芯材の表面の被覆率（芯材の視認可能な表面の単位面積当たりの粘着剤層の面積（%））は、100%であることが好ましいが、50%以上が好ましく、80%以上がより好ましく、90%以上が更に好ましく、95%以上が特に好ましい。粘着剤による芯材の表面の被覆率が50%以上であれば、芯材の破断を防ぎ、強度に優れた糸状粘着体とすることができます。また、芯材の長手方向の表面の全周を粘着剤層で被覆することが好ましい。

ここで、芯材の全周とは、芯材の周面の全体をいい、芯材の長手方向の中心線を中心として、芯材の表面の  $360^\circ$  の一周全てを意味する。

10

20

30

40

50

更に、リサイクル樹脂は、使用済みの樹脂製品を回収して再度利用できるようにしているため、リサイクルの過程でコンタミの可能性が懸念され、消費者より衛生面での信用が得られにくい。しかしながら、芯材の長手方向の周面を高い被覆率で粘着剤層で被覆する場合には、リサイクル樹脂が表面に出ないため、衛生的である。

#### 【0021】

糸状とは、長手方向の長さが幅方向の長さに対して十分に長く、長手方向に垂直な断面の形状（以下、「断面形状」ともいう）における短軸（断面形状の重心を通る軸のうち最短のもの）の長さに対する長軸（断面形状の重心を通る軸のうち最長のもの）の長さの割合（長軸 / 短軸）が、例えば 200 以下、好ましくは 100 以下、より好ましくは 50 以下、さらに好ましくは 10 以下、よりさらに好ましくは 5 以下、特に好ましくは 3 以下である形状であり、また、糸のように多様な方向、角度に曲げられうる状態であることを意味する。

糸状粘着体はこのように多様な方向、角度に屈曲可能であるため、貼合領域の形状にあわせて屈曲させることが可能であり、したがって貼合領域の形状の多様化に対応できる。

#### 【0022】

図 1 は、本発明の一実施形態に係る糸状粘着体 20 の長手方向に垂直な断面における断面図である。本実施形態に係る糸状粘着体 20 は、芯材 2 と、芯材 2 の長手方向の周面を被覆する粘着剤層 1 とを備え、芯材 2 は、2 本以上のフィラメント 3 を備えるマルチフィラメント糸である。

本発明の実施形態に係る糸状粘着体について、以下に詳しく説明する。

10

#### 【0023】

##### 〔芯材〕

本発明の実施形態に係る芯材は、リサイクル樹脂を含むフィラメント（リサイクルフィラメント A）とリサイクル樹脂を含まないフィラメントとを合糸又は撚糸した、2 本以上のフィラメントを備えるマルチフィラメント糸である。

糸状粘着体における芯材にリサイクル樹脂を用いることにより、糸状粘着体におけるリサイクル樹脂の利用率が向上するだけでなく、糸状粘着体を用いて接合した接合体におけるリサイクル樹脂の利用率も向上する。そして、リサイクルフィラメント A とリサイクル樹脂を含まないフィラメント B とを合糸又は撚糸した、2 本以上のフィラメントを備えるマルチフィラメント糸を芯材とするより、芯材としての十分な強度と安定した物性が得られ、品質のばらつきを抑え、強度に優れ、かつ粘着力にも優れた糸状粘着体とすることができます。

30

なお、本発明におけるリサイクル樹脂は、樹脂製品をリサイクルして得られた樹脂であり、マテリアルリサイクル及びケミカルリサイクルにより得られた樹脂を含む。

マテリアルリサイクルは、廃プラスチック等の樹脂製品を、破碎溶解などの処理を行った後に樹脂製品の原料として再生利用することを示す。

ケミカルリサイクル（化学的リサイクル）は、廃プラスチック等の樹脂製品を、原料・モノマー化、高炉還元剤、コークス炉化学原料化、ガス化、油化等により化学的に分解することで石油原料等を得て、樹脂製品の原料として再利用することを示す。

#### 【0024】

リサイクルフィラメント A に用いるリサイクル樹脂の種類に特に限定はなく、要求される強度、質量、硬さ等の性質に応じて適宜選択すればよい。例えば、種々の熱可塑性ポリマー、熱硬化性ポリマー、ゴムなどの高分子材料を含む材料が挙げられ、レーヨン、キュプラ、アセテート、プロミックス、ナイロン、アラミド、ビニロン、ビニリデン、ポリ塩化ビニル、ポリエステル、アクリル、ポリエチレン（P E）、ポリプロピレン（P P）、エチレン・プロピレン共重合体やエチレン・酢酸ビニル共重合体等のポリオレフィン、ポリエチレンテレフタレート（P E T）等のポリエステル樹脂、塩化ビニル樹脂、酢酸ビニル樹脂、ポリイミド樹脂、ポリアミド樹脂、フッ素樹脂、ポリウレタン、ポリクラール、ポリ乳酸等の各種高分子材料；天然ゴムやポリウレタン等の合成ゴム等の各種ゴム；発泡ポリウレタン、発泡ポリクロロブレンゴム等の発泡体等が使用できる。好ましくはポリエ

40

50

ステル樹脂であり、より好ましくはポリエチレンテレフタレート（P E T）である。

【0025】

リサイクル樹脂には、リサイクルされていない樹脂、すなわち市販のポリマー又は新規に合成されたポリマーを含んでいても良い。リサイクルされていない樹脂の種類に特に限定はなく、種々の熱可塑性ポリマー、熱硬化性ポリマー、ゴムなどの高分子材料を含む材料が挙げられ、熱可塑性ポリマーが好ましく、上記したリサイクル樹脂と同種の樹脂が好ましく、ポリエステル樹脂が好ましく、ポリエチレンテレフタレート（P E T）がより好ましい。

【0026】

リサイクルフィラメントAにおけるリサイクル樹脂の含有量は、環境負荷低減の観点から、好ましくは70質量%以上、より好ましくは80質量%以上、さらに好ましくは95質量%以上である。

10

【0027】

リサイクル樹脂を含まないフィラメントBに用いる樹脂の種類に特に限定はなく、要求される強度、質量、硬さ等の性質に応じて適宜選択すればよい。例えば、種々の熱可塑性ポリマー、熱硬化性ポリマー、ゴムなどの高分子材料を含む材料が挙げられ、レーヨン、キュプラ、アセテート、プロミックス、ナイロン、アラミド、ビニロン、ビニリデン、ポリ塩化ビニル、ポリエステル、アクリル、ポリエチレン（P E）、ポリプロピレン（P P）、エチレン・プロピレン共重合体やエチレン・酢酸ビニル共重合体等のポリオレフィン、ポリエチレンテレフタレート（P E T）等のポリエステル樹脂、塩化ビニル樹脂、酢酸ビニル樹脂、ポリイミド樹脂、ポリアミド樹脂、フッ素樹脂、ポリウレタン、ポリクラール、ポリ乳酸等の各種高分子材料；天然ゴムやポリウレタン等の合成ゴム等の各種ゴム；発泡ポリウレタン、発泡ポリクロロブレンゴム等の発泡体等が使用できる。好ましくはポリエステル樹脂であり、より好ましくはポリエチレンテレフタレート（P E T）である。

20

【0028】

さらに、本発明の実施形態に係る芯材においては、環境負荷の低減に貢献する観点から、リサイクル樹脂をできるだけ多く含むことが好ましいため、また、強度の観点から、芯材全体におけるリサイクルフィラメントAの含有割合を40質量%以上とすることが好ましく、50質量%以上とすることがより好ましく、60質量%とすることが更に好ましく、80質量%以上とすることが特に好ましい。

30

一方、糸状粘着体における強度の確保の観点から、芯材におけるリサイクルフィラメントAの含有割合は95質量%以下とすることが好ましく、90質量%以下とすることがより好ましく、85質量%以下がさらに好ましい。95質量%を超えると得られる繊維の物性値の均一性や色調が低下しやすくなる。

【0029】

芯材には、必要に応じて、充填剤（無機充填剤、有機充填剤など）、老化防止剤、酸化防止剤、紫外線吸収剤、帯電防止剤、滑剤、可塑剤、着色剤（顔料、染料など）等の各種添加剤が配合されていてもよい。芯材の表面には、例えば、コロナ放電処理、プラズマ処理、下塗り剤の塗布等の、公知または慣用の表面処理が施されていてもよい。

40

【0030】

芯材の形態は特に限定されず、要求される強度、質量、硬さ等の性質に応じて適宜調整すればよい。

【0031】

糸状粘着体における芯材の断面形状は、典型的には円形だが、円形の他にも、橢円形、多角形等、種々の形状をとりうる。

糸状粘着体における芯材は、2本以上のフィラメントからなるマルチフィラメントであり、また、スパンヤーン、捲縮加工や嵩高加工等を施した一般的にテクスチャードヤーン、バルキーヤーン、ストレッチヤーンと称される加工糸、中空糸、あるいはこれらを撚り合わせる等して組み合わせた糸等であってもよい。

芯材の太さは特に限定されず、用途に応じて糸状粘着体の太さが適切になるように、粘

50

着剤層の厚みとともに適宜調整すればよい。

【0032】

本発明の実施形態に係る芯材は、芯材の長手方向の周面が粘着剤層により被覆されていることが好ましい。ただし、芯材の端面は粘着剤層によって被覆されていてもいなくともよい。例えば、粘着体が製造過程や使用時に切断されるような場合には、芯材の端面は粘着剤層によって被覆されないことがありうる。

【0033】

高い強度と粘着力を達成するため、糸状粘着体はマルチフィラメント糸を芯材として備える。

糸状粘着体により複数の物品を貼り合せた際の粘着力（物品どうしのはがれにくさ）は、糸状粘着体と物品との接触面積に大きく左右される。

図5に、マルチフィラメント糸からなる芯材を備える糸状粘着体13を用いて物品12A及び物品12Bが貼り合わされた接合体11の概略図を示す。マルチフィラメント糸を芯材として備える糸状粘着体13を用いて物品を貼り合せると、芯材を構成する各フィラメントがばらけるように広がり、芯材がつぶれるように変形して広い面積で物品12A及び物品12Bと糸状粘着体とが接触することができるため、高い粘着力が得られる。

上記のような理由から、マルチフィラメント糸を芯材として備える糸状粘着体13は、芯材の太さ（繊度）が同程度であり、モノフィラメントからなる芯材を備える糸状粘着体と比較して、高い粘着力を発揮する。

【0034】

マルチフィラメントを構成するフィラメントの本数は、粘着力の観点から、2本以上が好ましく、10本以上がより好ましく、15本以上がさらに好ましく、20本以上が特に好ましい。

一方、芯材の太さ（繊度）を同程度に保った場合、芯材を構成するフィラメントの本数が多くなると、各フィラメントは細くなる（繊度が小さくなる）。各フィラメントが細くなりすぎると、芯材の強度の低下やハンドリング性の低下を招く恐れがある為、芯材を構成するフィラメントの本数は、300本以下であることが好ましい。

【0035】

また、マルチフィラメント糸は、撚りがかけられている撚糸であってもよく、かけられていない無撚糸であってもよい。すなわち、マルチフィラメント糸は、撚り数が0回/m超であっても、0回/mであってもよい。また、マルチフィラメント糸は、撚糸または無撚糸であるマルチフィラメントを複数本あわせて撚りをかけまたは撚りをかけずにまとめたものであってもよい。

【0036】

マルチフィラメント糸を芯材として備える糸状粘着体を用いて貼り合わされた物品同士が引きはがされる方向に力が加えられた場合、図6に示すように各フィラメントが広がって芯材が太さ方向（長手方向と垂直な方向）において、加えられた力と平行な方向に伸びるように変形する。しかし、この際に芯材の形状がいびつになりすぎると、いびつになった部分において応力が集中し、当該部分が剥離の起点となりやすくなる。したがって、より一層優れた粘着力を奏するためには、芯材を構成する各フィラメントはある程度のまとまりをもっていることが好ましい。上記のとおり、芯材は、無撚糸であっても撚糸であってもよく、即ち、本実施形態における芯材の撚り数は0回/m以上であればよいが、芯材を構成する各フィラメントにある程度のまとまりをもたせるためには、芯材には撚りがかけられていることが好ましい。具体的には芯材の撚り数は30回/m以上であることが好ましく、60回/m以上であることがより好ましく、90回/m以上であることがさらに好ましい。

一方、複数の物品を貼り合せた際に芯材が十分に変形するため、また、単位長さあたりの粘着剤の付着量を多くするためには、芯材の撚りは強すぎないことが好ましい。したがって、芯材の撚り数は3000回/m以下であることが好ましく、1500回/m以下であることがより好ましく、800回/m以下であることがさらに好ましく、250回/m

10

20

30

40

50

以下であることが特に好ましい。

【0037】

また、芯材に撓りがかけられている場合は、上記と同様の観点より以下の式(A)で表される撓り係数Kも制御することが好ましい。撓り係数は芯材の太さによらず撓りによる影響(芯材のまとまりや、変形しやすさ、粘着剤の付着量などへの影響)を議論するための指標である。すなわち、撓り数が芯材に与える影響は芯材の太さによって異なるが、撓り係数が同じであれば、芯材の太さによらず撓りによる芯材への影響が同程度であることを示す。

芯材の撓り係数Kは、0以上が好ましく、0超がより好ましい。一方、撓り係数Kが200以下であると芯材、ひいては糸状粘着体の柔軟性が向上し、曲線部、屈曲部、凹凸部などの複雑な形状や狭い部分への貼付が容易となる。したがって、芯材の撓り係数Kは、200以下が好ましく、100以下がより好ましく、50未満がさらに好ましい。

【0038】

【数2】

$$K = T / \sqrt{10000/D} \quad \dots \quad (A)$$

【0039】

なお、式(A)においてKは撓り係数、Tは撓り数(単位は[回/m])、Dは纖度(単位は[dtex])である。

【0040】

また、芯材を形成するフィラメントは、中空糸であってもよい。一般的に中空糸は太さ方向の柔軟性に富み、変形しやすいため、中空糸を用いて得られる芯材も、太さ方向の柔軟性に富み、変形しやすい。

したがって、芯材を形成するフィラメントに中空糸を用いた場合、先述の芯材のつぶれるような変形がより一層生じやすくなる。また、芯材の柔軟性が高いと、糸状粘着体を用いて貼り合わされた被着体同士が引きはがされる方向に力が加わった際に芯材の変形による応力の分散が生じやすくなるため、糸状粘着体と被着体の界面(粘着面)に応力がかかりにくく、剥離が生じにくい。上記のような点から、芯材を形成するフィラメントに中空糸を用いると、粘着力に特に優れる糸状粘着体を得ることができる。

なお、中空糸は一般的には脆いため、芯材を形成するフィラメントに中空糸を用いる場合は撓りをかけずに用いることが好ましい。

【0041】

【粘着剤層】

芯材の長手方向の表面を被覆する粘着剤層は、粘着剤を含む粘着剤により形成することができる。

【0042】

使用する粘着剤の種類は特に限定されず、例えば、アクリル系粘着剤、ゴム系粘着剤、ビニルアルキルエーテル系粘着剤、シリコーン系粘着剤、ポリエステル系粘着剤、ポリアミド系粘着剤、ウレタン系粘着剤、フッ素系粘着剤、エポキシ系粘着剤などを使用することができる。中でも、粘着性の点から、ゴム系粘着剤やアクリル系粘着剤が好ましく、特にアクリル系粘着剤が好ましい。なお、粘着剤は、1種のみを単独で用いてもよく、2種以上を組み合わせて用いてもよい。

【0043】

アクリル系粘着剤は、アクリル酸エチル、アクリル酸ブチル、アクリル酸2-エチルヘキシル、アクリル酸イソオクチル、アクリル酸イソノニルなどの(メタ)アクリル酸アルキルエステルを主成分とし、これらに必要によりアクリロニトリル、酢酸ビニル、スチレン、メタクリル酸メチル、アクリル酸、メタクリル酸、無水マレイン酸、ビニルピロリド

10

20

30

40

50

ン、グリシジルメタクリレート、ジメチルアミノエチルメタクリレート、ヒドロキシエチルアクリレート、アクリルアミド、 $\alpha$ -メタクリロキシプロピルトリメトキシシランなどの改質用单量体を加えてなる单量体の重合体を主剤としたものである。

【0044】

ゴム系粘着剤は、天然ゴム、スチレン-イソブレン-スチレンブロック共重合体、スチレン-ブタジエン-スチレンブロック共重合体、スチレン-エチレン-ブチレン-スチレンブロック共重合体、スチレンブタジエンゴム、ポリブタジエン、ポリイソブレン、ポリイソブチレン、ブチルゴム、クロロブレンゴム、シリコーンゴムなどのゴム系ポリマーを主剤としたものである。

【0045】

また、これら粘着剤にはロジン系、テルペン系、スチレン系、脂肪族石油系、芳香族石油系、キシレン系、フェノール系、クマロンインデン系、それらの水素添加物などの粘着付与樹脂や、架橋剤、重合開始剤、連鎖移動剤、乳化剤、粘度調整剤（増粘剤等）、レベリング剤、剥離調整剤、可塑剤、軟化剤、充填剤、着色剤（顔料、染料等）、界面活性剤、帯電防止剤、防腐剤、老化防止剤、紫外線吸収剤、酸化防止剤、光安定剤等の各種の添加剤を適宜配合できる。

10

【0046】

なお、粘着剤としては、溶剤型の粘着剤と水分散型の粘着剤のいずれのタイプも使用することができる。ここで、高速塗工が可能であり、環境にやさしく、溶剤による芯材への影響（膨潤、溶解）が少ない面からは、水分散型の粘着剤が好ましい。

20

【0047】

本発明の実施形態に係る糸状粘着体においては、芯材の長手方向の周面を粘着剤層で被覆することが好ましい。すなわち、芯材の周面に粘着剤が付着していることが好ましい。芯材の周面を粘着剤で被覆する場合には、リサイクル樹脂が表面に出にくいため衛生的であり、さらに、強度に優れた糸状粘着体とすることができます。このため、芯材の表面の全周に粘着剤が付着していることが好ましい。

また、粘着剤層の表面はダマやムラが少ないことが好ましい。

糸状粘着体の芯材にリサイクル樹脂を用いると、リサイクルされていない樹脂のみを芯材としたものに比べ強度に劣るため破断しやすい。

30

更に、本発明者らは、従来の糸状粘着体は、芯材が被覆されない部分があり、強度の低下や物性のばらつきの原因になっていたことを見出した。そして、本発明の好ましい実施形態にかかる糸状粘着体は、芯材の周面を粘着剤で被覆することにより、芯材にリサイクル樹脂を用いたものであっても十分な強度の糸状粘着体とすることができます。

芯材の周面を粘着剤で被覆することにより、マルチフィラメントの内部にも粘着剤が染み込み潤滑油のような役割を果たし、フィラメント同士の摩擦を緩和するため、破断を防ぐことができると推察される。また、糸状粘着体を使用の際に、一部のフィラメントに応力が集中して破断するのを防ぐものと推察される。その結果、芯材の破断を防ぎ、強度に優れた糸状粘着体とすることができます。

【0048】

糸状粘着体は、例えば、芯材の表面に粘着剤（塗工液）をディッピング、浸漬、塗布等により塗工し、必要に応じて加熱乾燥させることにより得ることができる。粘着剤の塗布は、例えば、グラビアロールコーラー、リバースロールコーラー、キスロールコーラー、ディップロールコーラー、バーコーラー、ナイフコーラー、スプレーコーラー等の慣用のコーラーを用いて行うことができる。

40

【0049】

粘着剤層は、塗工液として用いる粘着剤の粘度、塗工時の張力、乾燥条件等を調整し、必要に応じ粘着剤の組成、芯材に使用される油剤および芯材の表面状態の変更や形状を調整することにより、芯材の長手方向の表面に形成し、芯材を被覆することができる。

また、糸状粘着体は、後述の糸状粘着体の製造方法により製造することができる。

【0050】

50

粘着剤の付着量（単位長さ当たりの粘着剤層の質量）は、具体的には、2 mg / m以上が好ましく、5 mg / m以上がより好ましく、8 mg / m以上がさらに好ましい。一方粘着剤の付着量が過剰であると、製造工程において芯材に粘着剤を複数回塗布する必要があったり、塗布した粘着剤の乾燥に時間がかかったりするため、製造効率が低い。したがって粘着剤の付着量は200 mg / m以下が好ましく、180 mg / m以下がより好ましく、160 mg / m以下がさらに好ましい。

#### 【0051】

粘着剤による芯材の周面の被覆率（芯材の視認可能な表面の単位面積当たりの粘着剤層の面積（%））は、上述のとおり100%であることが好ましいが、50%以上が好ましく、80%以上がより好ましく、90%以上がより好ましく、95%以上がさらに好ましい。被覆率が50%以上であれば、芯材の破断を防ぎ、強度に優れた糸状粘着体とすることができる。

被覆率は、X線CT装置（X r a d i a 5 2 0 V e r s a , Z e i s s 製，管電圧60 kV，管電流83 μA，ピクセルサイズ1.5 μm / p i x e l）用いて算出することができる。具体的には、糸状粘着体の芯材の長手方向の中心線を中心として、芯材の表面の0°～360°に対する連続透過像160枚を撮影する。得られた画像を画像解析ソフト（Image J, AVIZO（Thermo Fisher Scientific 製）により3次元再構成したデータについて、芯材、粘着剤および空気を、輝度を基に3値化およびノイズ除去を行い識別する。3値化により得られた画像を用いて、芯材と空気との界面（界面1）の面積、粘着剤と-空気との界面（界面2）の面積を算出し、下記式によって被覆率を求める。

$$\text{被覆率（%）} = \{ \text{界面2の面積} / (\text{界面1の面積} + \text{界面2の面積}) \} \times 100$$

なお、上記界面1及び界面2は、糸状粘着体の内部における空気と芯材又は粘着剤との界面を除く。

#### 【0052】

粘着剤層は、表面にダマやムラが少なく、厚みが均一であることが好ましい。

また、この場合において、粘着剤層の厚さは特に限定されず、糸状粘着剤の用途に応じて適宜選択することができる。通常は、粘着剤層の厚さとして3 μm～150 μm程度が適当であり、5 μm～50 μm程度が好ましい。

#### 【0053】

糸状粘着体の粘着力は、例えば以下に示す方法で評価できる。

##### （粘着力の評価方法）

糸状粘着体30を用いて、厚さ3 mm、直径70 mmの円形のアクリル板32と、中央部に長方形のスリット（短辺30 mm、長辺40 mm）を設けた長方形のポリカーボネート樹脂板31（短辺80 mm、長辺110 mm、厚さ10 mmの）とを、アクリル板32の中心とポリカーボネート樹脂板31のスリットの中心が一致するようにして貼り合わせ、2 kgで10秒間圧着する。なお、糸状粘着体30は図2及び図3に示すように、アクリル板の縁に沿って配置する。貼り合わされた状態の斜視図を図2に、図2のA-A線における断面図を図3に示す。

次いで、ポリカーボネート樹脂板31を固定し、図3に示すようにスリット越しにアクリル板32の中心に、アクリル板32とポリカーボネート樹脂板31が離れる方向に荷重をかけ、アクリル板32とポリカーボネート樹脂板31が分離するまでの間に観測された最大の荷重を測定する。

#### 【0054】

本発明の実施形態にかかる糸状粘着体は、破断強度が30 mN / d t e x以上であることが好ましい。破断強度が30 mN / d t e x以上であれば、ハンドリング性やリワーク性付与のため好ましい。破断強度は32 mN / d t e x以上であることが好ましく、34 mN / d t e x以上であることがより好ましく、36 mN / d t e x以上であることが更に好ましい。また、使用時の切断のしやすさの観点から80 mN / d t e x以下であることが好ましく、70 mN / d t e x以下であることがより好ましく、60 mN / d t e x

10

20

30

40

50

以下であることが更に好ましい。

糸状粘着体の破断強度は実施例に記載の方法により測定することができる。

#### 【0055】

##### 〔糸状粘着体の製造方法〕

本発明の実施形態にかかる糸状粘着体の製造方法は、

糸状の芯材と、前記芯材の長手方向の表面を被覆する粘着剤層とを備えた糸状粘着体の製造方法であって、前記芯材の長手方向の表面に塗工液を塗工して前記粘着剤層を形成する工程を含み、前記塗工液は、せん断速度 100 (1/s) における溶液粘度が 0.03 ~ 6 Pa·s であり、せん断速度 0.1 (1/s) における溶液粘度が 2 ~ 140 Pa·s である。

10

#### 【0056】

ここで、剪断速度 100 (1/s) における溶液粘度 (Pa·s) 及び剪断速度 0.1 (1/s) における溶液粘度 (Pa·s) は、塗工液について剪断速度を高速 (粘度低下) から低速 (粘度回復) に変化させた際に測定した粘度である。

具体的には、1 g の試料 (塗工液) を測定プレート (MP35 Steel, 18/8、センサーは、Rotor C35/1, Cone with D = 35 mm, 1° Titan、プレート間のギャップは 0.225 mm) に仕込み、粘度・粘弹性測定装置 (レオメーター 商品名「RS-600」、HAAKE 社製) を使用して、まず、23 の条件下で 0.01 (1/s) の剪断速度で 10 秒間、塗工液の溶液粘度 (Pa·s) を測定する。その後、20 秒かけて剪断速度を 9000 (1/s) (A) へ変更した後、20 秒かけて剪断速度 0.01 (1/s) (B) へ戻し、その間の塗工液の溶液粘度 (Pa·s) を測定する。

上記剪断速度を 9000 (1/s) (A) に変更する際の、剪断速度が 100 (1/s) の時の塗工液の溶液粘度 (Pa·s) の値が、剪断速度 100 (1/s) における溶液粘度 (Pa·s) である。また、剪断速度 0.01 (1/s) (B) へ戻す際の、剪断速度が 0.1 (1/s) の時の塗工液の溶液粘度 (Pa·s) の値が、剪断速度 0.1 (1/s) における溶液粘度 (Pa·s) である。

20

#### 【0057】

剪断速度 100 (1/s) における塗工液の溶液粘度は、塗工時の塗工液の粘度に近いと予測される。

30

剪断速度 100 (1/s) における溶液粘度が 6 Pa·s より高いと塗工液が流動せず、芯材に塗工液が塗布されずにダマが生じたりムラができる等、塗工面が荒れて芯材が露出する虞がある。

剪断速度 100 (1/s) における塗工液の溶液粘度は、芯材に塗工液が塗布されずに芯材が露出するのを防止する観点から 0.03 Pa·s 以上であることが好ましく、0.05 Pa·s 以上であることがより好ましく、0.07 Pa·s 以上であることがさらに好ましい。また、塗工液が流動せず、芯材に塗工液が塗布されずにダマが生じたりムラができる等、塗工面が荒れて芯材が露出するのを抑えるため、6 Pa·s 以下であることが好ましく、5 Pa·s 以下であることがより好ましく、4 Pa·s 以下であることがさらに好ましい。

40

#### 【0058】

剪断速度 0.1 (1/s) における塗工液の溶液粘度は、塗工から乾燥までの塗工液の流動性の程度を示す。

剪断速度 0.1 (1/s) における溶液粘度が 2 Pa·s より低いと、塗工から乾燥までの工程で塗工液がはじかれ、芯材が露出する虞がある。

剪断速度 0.1 (1/s) における塗工液の溶液粘度は、塗工から乾燥までの工程で塗工液がはじかれ、芯材が露出するのを防止するため 2 Pa·s 以上であることが好ましく、4 Pa·s 以上であることがより好ましく、6 Pa·s 以上であることがさらに好ましい。また、レベリング性の観点から 140 Pa·s 以下であることが好ましく、120 Pa·s 以下であることがより好ましく、100 Pa·s 以下であることがさらに好ましい

50

。塗工液の溶液粘度は、実施例に記載の方法により測定することができる。

【0059】

また、芯材の周面に、好ましくは均一な厚みで粘着剤層を設けるため、塗工液は、剪断速度100(1/s)の条件における溶液粘度が0.03~6Pa·sの状態から、短時間で、剪断速度0.1(1/s)の条件における溶液粘度が2~140Pa·sとなることが好ましい。

【0060】

本発明の他の実施形態にかかる糸状粘着体の製造方法は、糸状の芯材と、前記芯材の長手方向の表面を被覆する粘着剤層とを備えた糸状粘着体の製造方法であって、前記芯材の長手方向の表面に塗工液を塗工して前記粘着剤層を形成する工程を含み、塗工時における前記芯材のテンションが6mN/dtex以下である。

塗工時における前記芯材のテンションが6mN/dtexより大きいと、芯材の断面が円形に近づき、かつ、フィラメント間の隙間が無くなり、塗工液の保持とレベリング性のバランスが取れなくなり、均一な厚みの粘着剤層ができない。

【0061】

塗工時における前記芯材のテンションは、低すぎても粘着剤層の形成にムラが発生する場合があり、芯材がマルチフィラメントの場合はフィラメントのばらけが起こり外観を損なうため0.2mN/dtex以上であることが好ましく、0.4mN/dtex以上であることがより好ましく、0.6mN/dtex以上であることがさらに好ましい。また、粘着剤層の形成にムラが発生したり、芯材ののびや破断を防止する観点から6mN/dtex以下であることが好ましく、5mN/dtex以下であることがより好ましく、4mN/dtex以下であることがさらに好ましい。

芯材のテンションの測定は、実施例に記載の方法により、例えば、デジタルフォースゲージ(AD-4932A)を用いて測定することができる。

【0062】

本発明の実施形態にかかる糸状粘着体の製造方法によれば、芯材の表面に均一に粘着剤層を形成することができ、強度に優れた糸状粘着体を製造することができる。

【0063】

〔部材、接合体、接合体の製造方法〕

貼合領域の形状は特に限定されない。貼合領域の形状の一例として、一の物品の貼合面(接合体において他の物品に対向する面)の外形に沿った枠状の形状が挙げられる。例えばディスプレイのカバーガラスや、スマートフォン等のカメラのカバーガラスを枠部材に貼り合わせる場合に、このような貼合領域の形状が求められる。

【0064】

貼り合わされる部材の種類も特に限定されないが、電子機器の部品の接合において特に貼合領域の形状の細幅化や複雑化が求められていることから、部材は電子機器を構成する部材であることが好ましい。

電子機器を構成する部材としては、上記のカバーガラス及び枠部材のほかに、例えば電線や光ファイバー等のケーブル、LEDファイバーライト、FBG(Fiber Bragg Gratings、ファイバグラッギング)等の光ファイバセンサ等の各種線材(線状部材)が挙げられる。これらの部材を他の部材に屈曲させた状態で貼付して固定する際には、線状部材の形状に応じて貼合領域の形状も細幅の屈曲した形状になる。

【0065】

本実施形態の接合体の製造方法においては、まず一の部材に糸状粘着体を貼付し、その後他の部材を貼り合わせることが好ましい。部材に糸状粘着体を貼付する方法は特に限定されず、貼り付け用の機械(貼付装置)を用いてもよく、手で貼付してもよく、一度仮支持体に糸状粘着体を貼付し、それを部材に転写してもよい。

なお、部材の貼り合わせ(すなわち接合体の製造)においては、複数本の糸状粘着体が

10

20

30

40

50

用いられてもよいが、工数削減の観点からは1本の粘着体のみが用いられることが好ましい。

【実施例】

【0066】

以下、実施例により本発明を具体的に説明するが、本発明はこれらの実施例になんら限定されるものではない。

【0067】

(水分散型アクリル系粘着剤1の調製)

冷却管、窒素導入管、温度計および攪拌機を備えた反応容器に、イオン交換水40質量部を入れ、窒素ガスを導入しながら60で1時間以上攪拌して窒素置換を行った。この反応容器に、2,2'-アズビス[N-(2-カルボキシエチル)-2-メチルプロピオニアミジン]n水和物(重合開始剤)0.1質量部を加えた。系を60に保ちつつ、ここにモノマーEマルションAを4時間かけて徐々に滴下して乳化重合反応を進行させた。モノマーEマルションAとしては、2-エチルヘキシリクリート9.8質量部、アクリル酸1.25質量部、メタクリル酸0.75質量部、ラウリルメルカプタン(連鎖移動剤)0.05質量部、-メタクリロキシプロピルトリメトキシシラン(信越化学工業株式会社製、商品名「KBM-503」)0.02質量部およびポリオキシエチレンラウリル硫酸ナトリウム(乳化剤)2質量部を、イオン交換水30質量部に加えて乳化したものを使用した。モノマーEマルションAの滴下終了後、さらに3時間60に保持し、系を室温まで冷却した後、10%アンモニア水の添加によりpHを7に調整して、アクリル系重合体Eマルション(水分散型アクリル系重合体)を得た。

10

20

20

【0068】

上記アクリル系重合体Eマルションに含まれるアクリル系重合体100質量部当たり、固形分基準で10質量部の粘着付与樹脂Eマルション(荒川化学工業株式会社製、商品名「E-865NT」)を加えた。さらに、イオン交換水を加えて固形分を45%に調整して、粘着剤層用の水分散型アクリル系粘着剤1を得た。

【0069】

(芯材1の製造)

リサイクルPET糸A(180dtex、フィラメント数48本、無撚糸、リサイクル率95%)2本を撚りをかけずに合糸したものを芯材1とした。

30

【0070】

(芯材2の製造)

リサイクルPET糸Aを1本と、リサイクル樹脂を含まないPET糸B(167dtex、フィラメント数48本、無撚糸)を1本とを撚りをかけずに合糸したものを芯材2とした。

【0071】

(芯材3の製造)

リサイクル樹脂を含まないPET糸B2本を撚りをかけずに合糸したものを芯材3とした。

40

【0072】

<糸状粘着体の製造>

[実施例1、2及び比較例1~5]

表1に記載の芯材に、表1に示したテンションで1m/minの搬送速度でディッピングにより、上記で調製した水分散型アクリル系粘着剤1を塗工した後、80で5分間乾燥して粘着剤層を形成させ、実施例1、2及び比較例1~4の糸状粘着体を得た。

実施例1及び実施例2の糸状粘着体は十分な粘着力を示した。

粘着剤層を設けず、芯材のみのリサイクルPET糸(180dtex、フィラメント数48本、無撚糸、リサイクル率95%)2本としたものを比較例5とした。

【0073】

実施例及び比較例の糸状粘着体について、製造条件及び評価結果を下記表1に示した。

50

【0 0 7 4】  
【焼 1】

	芯材	テンション mN/dtex	水分散型 アクリル系 粘着剤	溶液粘度 (Pa·s)		外観	被覆率 (%)	破断強度 mN/dtex	粘着力 N/22cm
				せん断 速度100 (1/s)	せん断 速度0.1 (1/s)				
実施例1	2	リサイクル樹脂を含まないPET糸A × リサイクル樹脂を含まないPET糸B	4.6	1	0.2	12	○	79	44.4
実施例2	2	リサイクル樹脂を含まないPET糸A × リサイクル樹脂を含まないPET糸B	8.5	1	0.2	12	△	86	36.1
比較例1	1	リサイクルPET糸A 2本	4.4	1	0.2	12	○	97	36.1
比較例2	1	リサイクルPET糸A 2本	8.3	1	0.2	12	△	98	30.6
比較例3	3	リサイクル樹脂を含まないPET糸B 2本	4.8	1	0.2	12	○	69	61.1
比較例4	3	リサイクル樹脂を含まないPET糸B 2本	8.8	1	0.2	12	△	76	58.3
比較例5	1	リサイクルPET糸A 2本	—	—	—	—	—	27.8	—

## 【0075】

## (テンション)

芯材のテンションについて、塗工時にデジタルフォースゲージ (A D - 4 9 3 2 A) を用いて測定した。具体的には、芯材の繰り出し箇所から塗工ロールまでの間のテンションを、フォースゲージの端子にかかる応力を読み取ることにより測定した。

## 【0076】

## (粘度)

塗工液について剪断速度を高速 (粘度低下) から低速 (粘度回復) に変化させたときの粘度を測定した。

具体的には、1 g の試料 (塗工液) を測定プレート (M P 3 5 S t e e l、1 8 / 8 10、センサーは、R o t o r C 3 5 / 1, C o n e w i t h D = 3 5 m m、1 ° T i t a n、プレート間のギャップは 0 . 2 2 5 m m) に仕込み、粘度・粘弾性測定装置 (レオメーター 商品名「R S - 6 0 0」、H A A K E 社製) を使用して、まず、2 3 の条件下で 0 . 0 1 (1 / s) の剪断速度で 1 0 秒間、塗工液の溶液粘度 (P a · s) を測定した。その後、2 0 秒かけて剪断速度を 9 0 0 0 (1 / s) (A) へ変更した後、2 0 秒かけて剪断速度 0 . 0 1 (1 / s) (B) へ戻し、その間の塗工液の溶液粘度 (P a · s) を測定した。

上記剪断速度を 9 0 0 0 (1 / s) (A) に変更する際の、剪断速度が 1 0 0 (1 / s) の時の塗工液の溶液粘度 (P a · s) の値を、剪断速度 1 0 0 (1 / s) の溶液粘度 (P a · s) とし、表 1 に記載した。また、剪断速度 0 . 0 1 (1 / s) (B) へ戻す際の、剪断速度が 0 . 1 (1 / s) の時の塗工液の溶液粘度 (P a · s) の値を、剪断速度 0 . 1 (1 / s) の溶液粘度 (P a · s) とし、表 1 に記載した。 20

## 【0077】

## (外観)

実施例及び比較例の糸状粘着体について、粘着剤層の塗工の状態を、下記の判断基準により、目視にて判断した。

○：表面に凸凹が観察されない

：表面が凸凹しているまたはダマあり

## 【0078】

## (被覆率)

芯材の被覆率について、X線CT装置 (X r a d i a 5 2 0 V e r s a, Z e i s s 製、管電圧 6 0 k V, 管電流 8 3 μ A, ピクセルサイズ 1 . 5 μ m / p i x e l) 用いて算出した。糸状粘着体の芯材の長手方向の中心線を中心として、芯材の表面の 0 ° ~ 3 6 0 ° に対する連続透過像 1 6 0 1 枚を撮影した。得られた画像を画像解析ソフト (I m a g e J, A V I Z O (T h e r m o F i s h e r S c i e n t i f i c 製)) により 3 次元再構成したデータについて、芯材、粘着剤および空気を、輝度を基に 3 値化およびノイズ除去を行い識別した。3 値化により得られた画像を用いて、芯材と空気との界面 (界面 1) の面積、粘着剤と空気との界面 (界面 2) の面積を算出し、下記式によって被覆率を求めた。 30

$$\text{被覆率} (\%) = \{ \text{界面 2 の面積} / (\text{界面 1 の面積} + \text{界面 2 の面積}) \} \times 1 0 0$$

## 【0079】

## (破断強度)

実施例の糸状粘着体及び比較例の芯材について、破断強度を下記の手順により算出した。

まず、糸状粘着体及び芯材を 1 5 0 m m にカットする。次に、オートグラフをチャック部の間隔が 1 0 0 m m となるようにセットしサンプルとする。その後、5 0 m m / 秒の速さでサンプルが破断するまでチャック間隔を広げる。サンプルが破断する際の応力のピークトップ値をデシテックス当たりにすることにより破断強度 (m N / d t e x) を算出した。

## 【0080】

10

20

30

40

50

### (粘着力)

実施例及び比較例で得られた糸状粘着体を用いて、厚さ3mm、直径70mmの円形のアクリル板32と、中央部に長方形のスリット（短辺30mm、長辺40mm）を設けた長方形のポリカーボネート樹脂板31（短辺80mm、長辺110mm、厚さ10mmの）とを、アクリル板32の中心とポリカーボネート樹脂板31のスリットの中心が一致するようにして貼り合わせ、2kgで10秒間圧着した。なお、糸状粘着体は図2及び図3に示すように、アクリル板の縁に沿って長さ22cmとなるように配置した。貼り合わされた状態の斜視図を図2に、図2のA-A線における断面図を図3に示す。

次いで、ポリカーボネート樹脂板31を固定し、図3に示すようにスリット越しにアクリル板32の中心に、アクリル板32とポリカーボネート樹脂板31が離れる方向に荷重をかけ、アクリル板32とポリカーボネート樹脂板31が分離するまでの間に観測された最大の荷重を測定し粘着力（N/22cm）とした。

### 【0081】

リサイクルPET糸Aと、リサイクル樹脂を含まないPET糸Bとを合糸した芯材2を用いた実施例1及び実施例2は、リサイクルPET糸Aのみで合糸した芯材1を用いた比較例1及びに比べ破断強度に優れていた。また、粘着剤層形成の際に実施例1では、粘度及びテンションを実施例2より低くした結果、外観に優れ、破断強度が高く、優れた強度を有する糸状粘着体が得られた。

### 【符号の説明】

#### 【0082】

13、20、30 糸状粘着体

11 接合体

1 粘着剤層

2 芯材

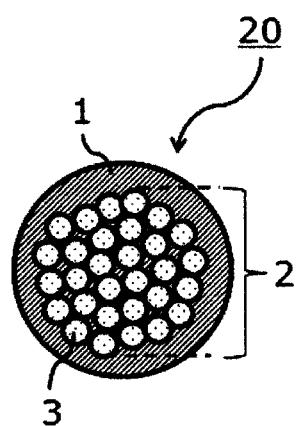
3 フィラメント

12A、12B 物品

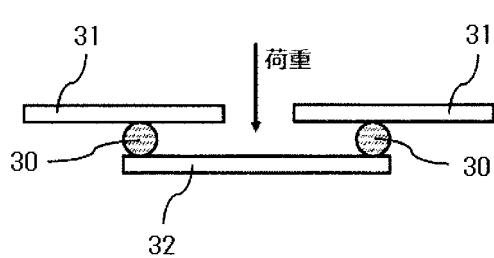
31 ポリカーボネート樹脂板

32 アクリル板

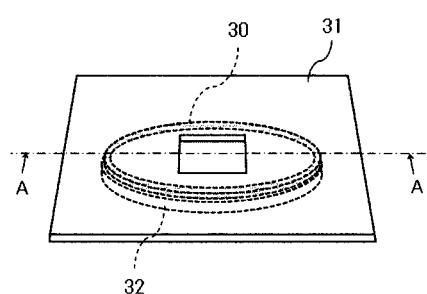
【図 1】



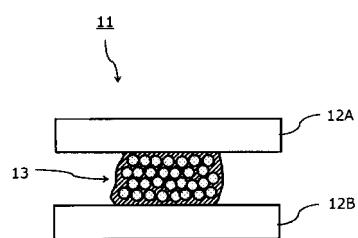
【図 3】



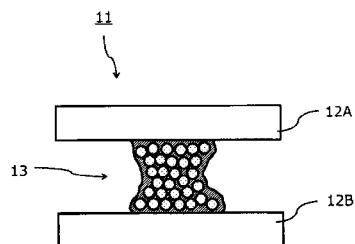
【図 2】



【図 4】



【図 5】



## フロントページの続き

(51) Int.Cl. F I テーマコード(参考)  
D 0 6 M 15/263 (2006.01) D 0 6 M 15/263

F ターム(参考) 4J004 AA10 AB01 CA01 CB01 CC01 FA08  
4J040 DF041 JA02 JA14 JB09 MB09 MB12 NA22  
4L033 AA07 AB03 AC11 CA18  
4L036 MA05 MA33 MA39 PA21 PA46